

一般会計予算決算常任委員会
総務文教分科会記録

平成31年2月22日

【開催日】 平成31年2月22日

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前10時～午前11時45分

【出席委員】

分科会長	河野 朋子	副分科会長	伊場 勇
委員	笹木 慶之	委員	高松 秀樹
委員	長谷川 知司	委員	宮本 政志
委員	森山 喜久		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	小野 泰		
----	------	--	--

【執行部出席者】

総務部長	芳司 修重	総務課課長補佐	田尾 忠久
総務課庁舎耐震対策室長	臼井 謙治	人事課長	辻村 征宏
人事課課長補佐	光井 誠司	人事課人事係長	室本 祐
人事課給与係長	林 善行	消防課長	西原 敏郎
消防課主幹	岩村 淳	消防課消防庶務係長	日高 辰将
消防課消防団係長	吹金原 信夫	企画部長	清水 保
企画部次長兼財政課長	篠原 正裕	財政課主幹	梅田 智幸
財政課調整係長	鈴木 一史	財政課調整係主任主事	伊勢 克敏
情報管理課長	山根 正幸	情報管理課課長補佐	村上 信一
情報管理課情報管理係長	藤田 弘太郎	地域振興部長	川地 諭
シティセールス課長	吉井 明生	シティセールス課課長補佐	大井 康司
シティセールス課主査兼地域政策係長	原田 貴順	シティセールス課市民館長	舩林 康則
教育部長	尾山 邦彦	教育総務課長	吉岡 忠司
教育総務課課長補佐兼総務係長	矢野 亜希子	教育総務課学校施設係長	若松 宗徳
学校教育課長	三輪 孝行	学校教育課主幹	麻野 秀明

学校教育課学務係主任主事	永井成武	学校給食センター所長	井上岳宏
学校給食センター所長補佐	山本修一	社会教育課長	河上雄治
厚狭図書館副館長	渡邊育学	議会事務局次長	石田隆
議会事務局主査兼庶務調査係長	島津克則		

【事務局出席者】

事務局長	中村聡	議事係長	中村潤之介
------	-----	------	-------

【付議事項】

- 1 議案第2号 平成30年度山陽小野田市一般会計補正予算（第9回）について
（総務文教分科会所管分）

午前10時 開会

河野朋子分科会長 ただいまから、一般会計予算決算常任委員会総務文教分科会を開会いたします。議案第2号平成30年度山陽小野田市一般会計補正予算（第9回）について審査を行います。それでは、執行部の説明をよろしくお願いたします。

篠原企画部次長兼財政課長 おはようございます。それでは、議案第2号平成30年度山陽小野田市一般会計補正予算（第9回）におけます歳入の一般財源につきまして、説明をいたしたいと思ひます。補正予算書の13ページ14ページをお開きいただきたいと思ひます。10款1項1目1節の地方交付税につきましては、このたびの第198回国会におきまして、国の補正予算が可決・成立し、普通交付税の総額が増加ということになりました。これにより、普通交付税の額の増加分が追加して交付されることに伴い、1,338万5,000円を増額計上いたしてあります。次に、15ページ、16ページをお開きください。15款1項1目4節の災害救助費につきましては、202万7,000円を増額計上してあります。これは、災害救助法に基づき、平成30年7月豪雨災害に

係る被災地域であります広島県、岡山県に対する、人的・物的な災害応援に要した経費の求償分であります。補正額202万7,000円のうち、170万4,000円につきましては、水道局による給水業務に係る求償分であり、歳出におきまして、4款1項1目の水道事業会計繰入金に充当しております。残りの32万3,000円につきましては、一般会計における保健師業務や避難所運営業務に対する職員派遣に要した経費の求償分であります。本来であれば、これらの支出経費の予算に対しまして、特定財源として充当されるところでありますが、このたびの保健師業務、避難所運営業務の職員派遣に要した経費につきましては、予備費を充用し、その経費を支出しておりますことから、予算書上の予算額がありません。このため、一般会計に係る求償分32万3,000円につきましては、財源充当ができませんので、予算上の処理としまして、一般財源への振り替える処理をしております。202万7,000円のうち32万3,000円が一般財源としてこの補正予算の上では扱われているというところです。次に、17ページ、18ページをお開きください。16款2項1目1節の市有地売払収入につきましては、今年度におきまして、12件の市有地、法定外公共物の売払を行いましたことから、決算を見込み、8,922万1,000円を増額計上いたしております。次に、19ページ、20ページをお開きください。18款1項1目1節の財政調整基金繰入金につきましては、このたびの補正予算の財源調整としまして、3億8,280万4,000円を減額計上いたしております。以上が、このたびの、平成30年度一般会計補正予算（第9回）の歳入のうち、一般財源についての説明でございました。御審査のほど、よろしく願いいたします。

河野朋子分科会長 歳入に係る説明が終わりましたので、ここについての質疑を受けます。今のところで質疑はありませんか。

長谷川知司委員 18ページの財産売払いですけど、12件というものの主なものの場所、それから金額を教えてください。

篠原企画部次長兼財政課長 12件、大きいものから小さいものがありますので、すいません、主なものを。昨年の7月4日に売払いの入札をいたしまして、一番大きなものは中央一丁目の市有地、いわゆるニチイの跡地でございます。これが入札によりまして8,288万8,880円という価格での落札ということで、これが収入の大きな一つでございます。そのほか7月4日の入札では落札には至りませんでした。そのうち購入希望があったセメント町のいわゆるセイコー堂跡地というところの売却、それから当初予算でも計上しております埴生の浜崎の警察住宅跡地の売却等々がございまして、合わせて8,922万1,000円の増額補正ということになっております。

笹木慶之委員 13ページ、14ページの交付税のところ。今、国の方針に従ってということなんですが、もう少し詳しく説明してください。

篠原企画部次長兼財政課長 このたび、地方交付税普のうち交付税が増額で追加交付ということになりました。この普通交付税につきましては御承知のとおり全国の自治体が一定のルールの中で基準財政需要額、基準財政収入額というのを算定いたしまして、そこで不足が生じる部分について普通交付税として交付されるということですが、全国その財源不足分が国の普通交付税の総額を上回った場合、全国の団体が試算した額と国の普通交付税の総額を上回った場合は、一定の率をもって減額されます。国の普通交付税の総額に合わせるように減額をされます。この額が本市では9月議会の補正のときにも御説明いたしましたが、1,338万5,000円あったということです。このたびの国の補正予算におきまして、その減額された分といいますか国の普通交付税として交付する額が増額になりましたものですから、ここの減額されていた分が増額といいますか追加で交付されることになったということです。

笹木慶之委員 はい、分かりました。前の補正との関係の整合性がちょっとあ

れでしたから。それから、先ほどの16ページの中で、広島・岡山の災害の求償分ということで、水道のほうは分かりましたが、残った32万3,000円は一般財源処理ということですが、これが決算時点における不用額ということになるんですね。決算のときにおいて、決算の中で出てくるという形。予算上に表れないから。

篠原企画部次長兼財政課長 32万3,000円につきましては、今の予算上の措置としては一般財源に振り替えるということで、決算上ではしっかりと特定財源としてこのたびの派遣に要した職員の経費ということで充当されることになるということです。

笹木慶之委員 20ページの財調の関係です。これは全体的にどこで言おうかと思っておったんですが、このたびの補正額が7億5,000万円減額になっています。物すごく大きな数字が動いています。見てみると、繰越明許のほうへの移行分があるのである程度分かるんですが、この一般財源のこれだけの戻し入れと言ってはおかしいが、不用額が生じたということは、どのように受け止めたらいいか。いわゆる当初予算の編成が甘かったのか、それとも現実的に動かしていった中で皆さん方がもちろん努力をした結果の積み上げがこうなったのかということなんですが、財調の取崩しがこれだけ決算時点で動くということは、ちょっと考えにくいわけです。その点いかがでしょうか。

篠原企画部次長兼財政課長 このたび、歳出のほうでこの分科会所管以外のところも見ていただきますと、ほとんどがマイナスの補正額が計上されているところなんです。今の御指摘にあったように、当初予算の編成時の見込みが甘かったのかという御指摘も無きにしも非ずということですが、私たちとしては必要な額を予算計上していることですが、それぞれの今度分科会のほうで補正の原因等も説明はされると思うんですが、この3月決算を見込んでの調整という中で結果としてこういった形になってしまったということになるんですが、先ほどの市有地の売却とかそういっ

た形で今一般財源の増というところもございます。歳出におきましても抑えて抑えて執行するというのではなくて必要に応じてした結果が、こういった最終的な補正額のマイナスの計上という形になったものとは理解しております。

笹木慶之委員 あとは代表質問でやりますけれども、要は限られた財源を有効に使うという手法を取っておられると分かるんですが、結果としてこのような現象が出てくるということは、財政サイドの査定も大変難しい面があると思うんですが、やっぱり原課のほうのものの考え方と財政サイドともう少し良くするすり合わせしておかないと、こういう現象面が出てくると。だから予算を組んでいて不用額が出るっていうのは良い面悪い面両方あると思うんです。だから組んでやらなかった、できなかったということ、あるいは多目に組んでおった、いろんなことがある。というところで、それ以上申し上げませんが、その辺の対応は今後しっかりやってほしいというふうに思います。あとは代表質問で少し入れます。

河野朋子分科会長 意見ということで。

篠原企画部次長兼財政課長 先ほど、財源の余剰といいますか、ちょっと一つ言い忘れがありました。このたび、12月議会の中で小・中学校の空調設備の整備、これは補正で計上いたしました。この分がいわゆる全額市費ということで75%の起債を掛けて計上しておりましたが、国からの交付金等の額は定まりましたので、その精算という形でこのたびこの3月補正におきましては、後で教育委員会のほうの説明もあると思いますが国の交付金、それからそれに伴います補正予算債ということで充当率100%という起債を充てておりますので、そこで出てきた一般財源もあるということも御理解いただきたいと思います。

河野朋子分科会長 分かりました。歳入についての質疑はよろしいですか。(「はい」と呼ぶ者あり)

篠原企画部次長兼財政課長 先ほど、長谷川委員からの御質問の中で、売却した跡地について、セイコー堂跡地と言いましたが、隣接地セイコーさんの横の土地です。訂正いたします。

河野朋子分科会長 それでは、歳入についての質疑を終えまして、歳出に係る説明をよろしくお願いいたします。

石田議会事務局次長 それでは、議会費の補正予算について御説明いたします。25ページです。1款議会費、1項議会費、1目議会費、18節備品購入費細節機械器具費121万6,000円の減額は、第2委員会室にマイクなどの音響設備を整備しましたが、その予算額、当初310万6,000円に対し、入札により購入額が189万円となりましたので、その不用額として当該額を減額するものです。説明は以上です。よろしくお願いいたします。

山根情報管理課長 予算書25ページをお願いします。情報管理課から、2款1項4目情報管理費1,511万円の減額補正について御説明をいたします。補正前1億5,724万9,000円に対し、補正後は1億4,213万9,000円となります。予算書26ページ、13節委託料の1,511万円の減額は、元号改正に伴うシステム改修において、2年後にシステム更新を控えている財務会計システムなどにおいて、一部改修にとどめることにより、大きな不用額が生じたものです。この財務会計システムにつきましては、システム更新後には新元号対応となります。説明は以上です。

篠原企画部次長兼財政課長 それでは続きまして、8目財産管理費です。15節工事請負費の300万円の減額補正につきましては、旧南部福祉センターの解体工事におきまして入札減が生じたことから、決算を見込まして300万円を減額いたしております。25節積立金財政調整基金

積立金におきましては、増額計上をしております1億756万円のうち4,157万円につきましては、山口東京理科大学薬学部校舎整備事業におけます事業費の減額補正、次のページのところに計上しておりますが、この事業費の減額補正によります不用となりました一般財源分を積み立てるものです。これは平成29年度以前に薬学部校舎建設事業の一般財源分として財政調整基金から繰り入れたものを積み戻すものです。残りの6,599万円につきましては、このたびの補正予算におけます財源調整として積み立てるものです。このたびの補正によりまして、財政調整基金の予算上の残高ですが、40億7,915万2,000円となります。49、50ページをお開きいただきたいと思います。最後のページになります。12款1項2目23節地方債利子につきましては、900万円を減額しております。これは借入れ対象となっておりました平成29年度事業におきまして、事業費の減額や事業の繰越しなどがありまして市債の借入額自体が減額となりましたことなどから、地方債利子の不用額を見込み、減額補正しているところです。

河野朋子分科会長 歳出に係る説明が終わりましたので、ここまでのところで質疑を受けたいと思います。

長谷川知司委員 26ページ、旧南部福祉センターの解体工事、金額は幾らぐらいだったんですか、南部福祉センターの解体工事の請負金額。

篠原企画部次長兼財政課長 9月の入札の結果によりまして、税込み972万円で落札いたしております。

森山喜久委員 情報管理費のところ、システム改修委託料は1,511万円減額というふうな形の分で、もともと2,400万円ぐらい挙げておったその部分なのかなって思いますけれど、今回はあくまで元号改正を含めた中で一部改修でその程度で収まったと。ただ裏を返せば2年後にはちょっとまた大幅な全面改修をしなきゃいけないということによろしい

でしょうか。

山根情報管理課長 財務会計システムにおいては、パッケージの保守期限というのをございまして、2年後にはサポートを停止するというのがメーカーから宣言をされております。この財務会計はおおよそ20年近くメーカーのサポートを受けながら継続して利用しているものでございまして、元号も含めまして新しい機能にも対応していないということですが、システム更新することで、結果として新元号に対応するということとなります。以上でございます。

河野朋子分科会長 理科大の財調に対する返済ですけれども、これは何年間で返済していくということになっていましたか。その辺り、今の状況はどうですか、大体。

篠原企画部次長兼財政課長 財政調整基金から薬学部の校舎建設の一般財源部分として取り崩したものにつきましては、今予定では平成35、36年度辺りで一応返せるといいますか積み戻しが終わるという計画になっております。

河野朋子分科会長 ほかよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、①番を終わりにして、午前10時30分から再開いたします。よろしくお願いいたします。

午前10時22分 休憩

午前10時30分 再開

河野朋子分科会長 それでは、分科会を再開いたします。審査番号②について審査をいたしますので、執行部からの説明をよろしくお願いいたします。

辻村人事課長 議案第2号、平成30年度山陽小野田市一般会計補正予算（第9回）のうち、人件費に係る補正について説明します。このたびの人件費の補正は、職員の退職に伴う退職手当等の補正であります。一般会計補正予算書の25、26ページをお開きください。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、3節職員手当等の退職手当1,845万9,000円は、市長部局の職員1名が退職したことによるものです。次に19節負担金、補助及び交付金の他会計負担金1万7,000円は、病院局で退職する職員の退職手当について、市での勤務期間がある者につきましては、その期間分について負担するもので、12月の給与改正に伴う退職手当の増額について負担金するものです。次に、43、44ページをお開きください。10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、3節職員手当等の退職手当9万5,000円は、教育委員会事務局の職員1名が退職したことによるものです。歳入について説明します。19、20ページをお開きください。20款諸収入4項雑入2目雑入2節総務費雑入のうち退職手当他会計負担金447万9,000円は、病院局での在職期間のある職員につきまして、このたび早期退職者を12月に補正させていただきましたが、この者に対する病院局での在職期間に応じた負担金を病院局からその期間分について負担してもらうものです。説明は以上です。

芳司総務部長 続きまして総務課のほうの補正の説明です。補正予算書の25、26ページを御覧ください。今回の補正は、2款1項29日本庁舎改修事業費のうち、13節委託料におきまして、4,800万円を減額し、補正額を5,805万6,000円とするものです。内訳といたしましては、調査設計委託料——内容としては、耐震改修実施設計、老朽化対策工事等実施設計、第二車庫解体実施設計、別棟新築実施設計がありますが、これらについて、落札減による3,300万円の減額、地質調査委託料及び立木伐採委託料については、業務実績によりそれぞれ350万円、1,150万円の減額が生じたことによるものです。また、老朽化対策の実実施設計につきましては、減額と併せて、繰越明許費の追加設

定をさせていただいております。7ページを御覧ください。本庁舎改修事業ということで金額を挙げさせていただいております。これは、耐震改修実施設計や別棟新築実施設計における給排水設備や電気設備との取り合い、建築確認申請における既存不適格の取扱い、主要構造部に該当しない階段の改修であることの確認等、様々な内容の調整が必要となったことで不測の日数を要したために、年度内完了が困難となることが想定されるために繰越明許の追加をさせていただいたものです。25、26ページにお戻りください。この本庁舎改修事業費につきましては、一応、特定財源として、国庫支出金と市債を挙げておりますが、685万8,000円、市債は2,710万円の減額をしております。当初、社会資本整備総合交付金を充てておりましたが、県の内示額が本市の要望額を下回ったこともあり、財源構成の見直しを併せて行っております。13、14ページを御覧ください。14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1節総務管理費国庫補助金の社会資本整備総合交付金2,352万4,000円減額のうち、685万8,000円は本庁舎耐震改修事業に係るものとなります。19、20ページですが、21款市債、1項市債、1目総務費、1節総務管理債の庁舎整備事業債2,710万円の減額をしております。なお、国庫支出金の減額分への対応として、緊急防災・減災事業債を活用することとしたため、後年度の交付税措置を踏まえた財政上のデメリットは生じておりません。説明は以上です。

船林シティセールス課市民館長 市民館改修事業費の補正について説明させていただきます。このたびの補正は、市民館改修事業において実施設計業務委託及び体育ホール扉・床改修工事において、決算を見込んでの減額補正と、それに併せて市民館改修事業費の財源更正をするものです。27、28ページをお開きください。2款総務費、1項総務管理費、30目市民館改修事業費ですが、13節設計委託料におきまして、市民館文化ホールの客席等改修に伴う実施設計業務委託料が入札減により551万3,000円を減額しております。また、15節工事請負費におきまし

て、体育ホール扉・床改修工事の精査により502万2,000円を減額しております。続きまして、13、14ページをお開きください。14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1節総務管理費国庫補助金ですが、市民館改修事業におきまして、特定財源として社会資本整備総合交付金の充当を見込んでおりましたが、国からの内示額が当初予算額を下回ったために、市民館改修事業への充当を取りやめたことから、2,352万4,000円の減額のうち、市民館事業分といたしまして、1,666万6,000円を減額しております。次に、19、20ページをお開きください。社会資本整備総合交付金の充当取りやめに伴い、有利な地方債である緊急防災・減災事業債の増額調整などにより、21款市債、1項市債、1目総務債、1節総務管理債の市民館整備事業債が2,090万円増額しております。結果といたしまして、この事業に伴う一般財源は1,476万9,000円の減額となっております。説明は以上です。御審査のほど、よろしくお願いいたします。

吉井シティセールス課長 7ページをお開きください。2款総務費、1項総務管理費のシティセールスPR強化事業において、21万円の繰越明許費を設定するものです。これは、昨年9月に策定したPRロゴマークの商標登録手続に関する経費です。弁理士事務所を通じて申請手続きを行い、特許庁において審査中ではありますが、現時点で特許庁から審査終了の通知が届いていないため、年度内に審査が終了しないことを考慮し、設定するものです。御審査のほど、よろしくお願いいたします。

西原消防課長 43、44ページの9款消防費、1項消防費、1目常備消防費について、19節負担金、補助及び交付金の総額9億6,294万2,000円から237万4,000円減額し、9億6,056万8,000円とするものです。このうち、普通分担金については138万2,000円の減額、特別分担金については99万2,000円の減額をするものです。普通分担金については、職員手当等の増額と、歳計剰余金による減額が主な要因です。特別分担金については消防車両、資

機材等の入札及び見積り合わせによる減額が主な要因です。次に、9款消防費、1項消防費、3目消防施設費について、19節負担金、補助及び交付金の総額1,710万5,000円から543万6,000円を減額し、1,166万9,000円とするものです。これは水道局が行う水道管路更新に伴い消火栓の改良工事を行うものですが、水道局の水道管路の更新が工期延期や更新中止となったため、当初は17基の消火栓改良工事を行う予定であったものが、12基となったことによるものです。続きまして、7ページ、第2表繰越明許費、9款消防費、1項消防費、事業名「消防水利施設整備事業」の72万3,000円は、先ほど減額補正の説明をした水道管路の更新に係る消火栓改良工事のうち、労災病院線配水管改良工事の施工時期が平成31年2月25日から4月25日となったことによるものです。以上で9款の消防費の説明を終わります。

河野朋子分科会長 以上で終わりましたので質疑を受けますが、ちょっと整理したほうがいいですかね。人事課関係で質疑があれば受けますが。退職手当の件。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）25、26人事関係。退職手当の関連よろしいですか、この件については。（「はい」と呼ぶ者あり）次に、本庁舎の改修に関して、総務課関係。本庁舎の改修に関して。

宮本政志委員 26ページの委託料、先ほどの調査設計委託料を落札減っておっしゃったんですけれど、もともとからすると当初大体4,500万円。3,300万円という結構かなりの入札減なんですけれど、別段ミスがあったとかそういったことじゃなくて、単純な落札減ですが。余りにもその減の額が全体に占めるのが大きいんですけれど。

芳司総務部長 特に何かあったということではなくて、単純な落札件ということでございます。

長谷川知司委員 7ページで繰越明許費の説明の中で、本庁舎改修事業で既存不適格と言われましたが、この既存不適格の主なものはどんなものがあったか教えてもらえますか。

臼井総務課庁舎耐震対策室長 既存不適格の主な部分は、防火区画、排煙区画、エレベーターです。エレベーターは防火戸です。

高松秀樹委員 調査設計委託料の入札の状況をお知らせください。

臼井総務課庁舎耐震対策室長 業務委託につきましては、予定価格は公表されておりませんので、大まかな数字で申し上げたいと思います。調査設計業務委託の中に耐震改修実施設計、これは予定価格のおおよそ8割で落札されています。それから老朽化対策工事等実施設計、これは予定価格に対しておおよそ2割。第2車庫解体実施設計については6割5分ぐらいの落札率です。別棟新築時実施設計については、おおよそ4割です。以上です。

高松秀樹委員 よく分からんやっただすけれど、調査設計委託料って一くくりにしておるけれど、この中には何種類かあってそれぞれが入札されたということになるんですか。

臼井総務課庁舎耐震対策室長 そのとおりです。

河野朋子分科会長 ほかにいいですか、この件については。（「はい」と呼ぶ者あり）この件の質疑はないということで、市民館の関係、シティセールス課ですけれども、この件について、次のページですね、27、28。質疑があれば受けます。

笹木慶之委員 市民館の今の改修工事ですが、順調に進んでおりますか。まずお尋ねします。

船林シティセールス課市民館長 高力ボルトが入ってこないということがございましたが、これについては現状入ってまいりまして、それに基づいて工事が着々と進んでいるというふうに理解をしております。

笹木慶之委員 ちょっともう1回確認しますが、入ってきたわけですね。入ってきているわけね。

船林シティセールス課市民館長 入っております。入ってまいりました。

笹木慶之委員 そうすると、最終的な予定を立てておる工程の中で進んでいくということで、もう一度理解しちょっといいわけですね。

船林シティセールス課市民館長 まだ最終的な変更契約等を行っておりませんが、これからの業者とその辺りを詰めていくということになります。

高松秀樹委員 高力ボルトの入荷遅れで、結局何箇月工事が遅れるようになったんですか。

船林シティセールス課市民館長 おおよそでございますが、10月頃に入る予定でございましたので、約4か月延びているというふうに思っていたければと思います。

高松秀樹委員 その間は工事が完全に止まっていたんですか。

船林シティセールス課市民館長 そうでございませんで、高力ボルトの必要のない工事は着々と進めておりましたし、企業努力によりましてボルトがない状態でも先にできることというか後から高力ボルトが入って差し替えるというようなことを行って、できることを着々と進めてはおります。

高松秀樹委員 4か月の工事延伸で、その間に経費が掛かるわけじゃないですか。その経費というのはどこが見るようなんですか。

船林シティセールス課市民館長 その辺りについては、建築のほうに委託をしておりますので、そちらのほうでこれから詰めるという話になりますので、今の段階でお答えすることは難しいと思っております。

森山喜久委員 13節委託料ですが、設計委託料の減額が551万3,000円ということで、ちょっと入札の状況を教えてもらっていいですか。

船林シティセールス課市民館長 入札につきましては、これも予定価格は公表されておられませんので、落札率で申しますと約2割で落札しております。

高松秀樹委員 違うところでもこういう設計委託料が異常に安くて、それが原因かどうかはもちろん分かりませんが、いろいろ問題が生じておって、それは行政内でも当然認識をされておると思うんですけど、館長に言っても恐らくしょうがない話だと思うんですけど、結局また同じことになる、とは限らんですけれど、そういうことにならないんですけど、こういうのって今は行政的には、設計委託料の最低制限価格を設けていないんですけど、そのリスクについてどういうふうにお考えなのかっていうのはどうか、総務部長辺りが答えられるんですか。

芳司総務部長 済みません。余り詳しいことも私は十分存じ上げてはいないんですけども、言われたような形で、特に業務委託についてはこういう落札の状況というのは公表しないということにさせていただいております。ただし、工事請負については、当然工事の対象、目的、時期的条件などによって、それぞれの特殊性があるということで予定価格も公表している。ただ、業務委託については反復性が高いとかそういう理由の中で次の予定価格が類推される恐れがあるということで公表していないという実態はあろうかというふうに思っております。ただ、こういった業

務委託の中で極めて低い落札率になったときの業務の担保といたしますか
確保については、ある程度極端なものであれば当然その調査も必要になる場合もあるというふうに思っているんですが、内容につきましてはそれぞれの事業者さんのほうでいろんな積算をされた結果としてそれができるといふことで出されておりますので、それについてはまあそれをそのまま受けた形で執行しているという状況にあるということではあるのかというふうに思っております。特に何か大きな問題があるというふうな形ではうちは捉えていないという状況です。

高松秀樹委員 過去、大きな問題であろうという状況で進んでいるはずなんで、そこはしっかりやってもらいたいのと、この設計委託料、委託料については、これは調査基準価格を設けておらないので下はもう下限がないような状況ですよ。それとの関連性はもちろん明らかではないんですけど、何となくこういうのがずっと続いていくと心配な部分があって、同じ轍を踏むようなことのないようにしていただきたいなと僕たちは思っていますので、細心の注意を払われて今後進めていってもらいたいと思います。

河野朋子分科会長 意見ということでもいいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

長谷川知司委員 今、高松委員も言われましたけれど、やっぱり2割というのはちょっと異常だなと思いますね。調査というんじゃなくて原因がどこにあるのか。市の設計と比較して業者設計がどうなのかを確認して、どこに原因があるのかというのは突き止められたほうがいいんじゃないかと思いますが、それはもうされていますか。

芳司総務部長 特にそういった調査というのは具体的にはしていないというふうに捉えておりますが、当然その業務がしっかりしていただけるというお互いの信頼関係であるとか、当然その工事というか業務の進行状況の監理をする中で確認をしていきたいというふうに考えております。

伊場勇副分科会長 工事請負費が減額になったという内容なんですけれども、精査の結果というふうにおっしゃいましたけども、特に変わったところとかがもしあれば教えていただきたいんですけれど。

船林シティセールス課市民館長 特に変わったことはございませんが、起工するときには事業の内容について精査をしていきまして、少し下がったということになっております。

河野朋子分科会長 いいですか、ほかに。（「はい」と呼ぶ者あり）では、シティセールス課に関する質疑はよろしいですか。繰越明許費もいいですね（「はい」と呼ぶ者あり）では、消防課に関して何か質疑がありますか。

伊場勇副分科会長 17基の更新の予定で12基がというところがございましたが、残りの五つは更新しなければならないというような計画などを教えていただきたいなと思います。

西原消防課長 17機のうち中止が2基、延期が2基、ライン変更工事に係る予定が1基の合計5基でございます。

伊場勇副分科会長 中止というのは、更新する予定だったけれどももうその消火栓を使わないという意味ですか。それとも更新しなくても良かったという判断なんですか。

西原消防課長 2基中止にした場所が市有地ではなく会社の土地ということで、ここには消火栓2基を廃棄しまして新たに1基をその近くに増設すること平成31年度に行います。

高松秀樹委員 この負担金というのは、水道に負担するのか。1件幾らぐらいの負担でどこに負担するとおっしゃいましたか。

岩村消防課主幹 この負担金というのは、水道局のほうに消火栓の工事に対する負担金をお願いして実施しております。1機というのが、工事の種類によっていろいろ値段が変わってくるものですから、消火栓だけの工事になるとかなり値段が高くなるんですけど、ほかの工事と絡んで分担してやると、現状60万円ちょっとぐらいでできます、1基が。高い部分だと80万円ぐらい掛かってきます。以上です。

高松秀樹委員 ということは100%負担をするということですか。それとも負担率というのがあるんですか。

岩村消防課主幹 消火栓については、うちのほうが100%負担しております。

河野朋子分科会長 ほかに消防課についてはよろしいですか。(「はい」と呼ぶ者あり)全体的にもよろしいですかね。(「はい」と呼ぶ者あり)それでは質疑が終わりましたので、審査番号②番についての審査を終わりたいと思います。この後、午前11時10分から審査番号③番について審査をいたします。お疲れ様でした。

午前10時58分 休憩

午前11時10分 再開

河野朋子分科会長 それでは、分科会を再開いたします。審査番号③について審査をいたします。それでは執行部の説明をお願いいたします。

三輪学校教育課長 43、44ページをお開きください。下段の10款1項3目14節機械器具借上料861万円9,000円の減額は、小・中学校教員用のノートパソコンの更新時期が8月予定から3月になったことによるものです。昨年6月に情報管理課とノートパソコンの仕様を協議中、

搭載予定の基本ソフト、w i n d o w s 1 0はアップデートに大容量の通信データを必要とし、自動で行われるアップデートが更新台数426台で一斉に行われると、ネットワークがダウンする可能性があることに気付きました。このため、ネットワークを介さずにアップデートできる方法の開発を業者に依頼して、その提案が12月にあったため、運用開始が遅れました。次に、45、46ページ、上段の10款2項2目14節機械器具借上料207万4,000円の減額は、先ほどの教員用ノートパソコンのクライアント運用管理サーバの更新時期が6月予定から3月に、児童生徒・教職員が学校のパソコンを使ってインターネットに接続中に、悪質なサイトに接続できないようにするフィルタリングサーバの更新時期が6月予定から3月になったことによるものです。クライアント運用管理サーバは、教員用ノートパソコンと別の入札により更新することにしておりましたが、より安価に更新するために教員用ノートパソコンと一本にして入札を行ったことによるもの、フィルタリングサーバは、先ほどのw i n d o w s 1 0のアップデートの通信データ量の問題に際し、フィルタリングサーバのほうで対応できる可能性も考えられたことから、運用開始が遅れました。学校教育課からは以上です。

吉岡教育総務課長 45、46ページ10款2項3目13節、監理委託料549万6,000円の減額は、埴生小学校新児童棟建設の工事監理業務委託の落札減によるものです。15節工事請負費2,333万5,000円の減額は、同じく埴生小学校の新児童棟建設の工事請負費の落札減約2,755万5,000円と、急を要する修繕工事の発生により不足した工事請負費の増額422万円を差し引きしたものです。次に、左のページの特定期源について御説明いたします。12月議会で議決をいただきました空調設備整備事業の工事請負費の財源は、市債と財政調整基金の繰入金でしたが、国からブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金の交付決定があり、国庫補助金と市債を組み替えております。15、16ページをお開きください。14款2項6目1節、同2節、同3節において、ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金として、それぞれ9,224

万5,000円、4,121万3,000円、108万5,000円の合計1億3,454万3,000円を増額しております。続いて、21、22ページをお開きください。21款1項6目1節小学校整備事業債3,100万円の増額は、埴生小・中学校整備事業の工事請負費の落札減に伴う2,400万円の減額と、空調設備整備事業の国庫補助事業採択に伴う充当率75%の学校教育施設等整備事業債から充当率100%の補正予算債への変更による5,500万円の増額を差し引きしたものです。その二つ下の中学校整備事業債2,010万円の増額と幼稚園整備事業債180万円の増額は、ともに充当率75%の学校教育施設等整備事業債から充当率100%の補正予算債への変更によるものです。8ページをお開きください。埴生小・中学校整備事業に係る債務負担行為の限度額の変更でございます。平成31年度は中学校の生徒棟の改修工事や屋外環境整備工事、プール改修、駐輪場、倉庫・部室の建設等多くの事業を予定しております。これらの多くの工事を円滑に進めるため、生徒棟改修工事の着工を5月、その入札を4月、入札準備を来月から始めることができるよう、生徒棟の改修工事費相当額を増額補正するものです。以上です。

河上社会教育課長 47、48ページをお開きください。10款5項3目18節図書購入費10万円の増額は、昨年11月22日に市民お一人から厚狭図書館の充実のために、と現金10万円を寄附していただきましたので、図書を購入するものです。17、18ページをお開きください。この特定財源として、17款1項2目1節教育費寄附金10万円を計上しております。社会教育課は、以上でございます。

井上学校給食センター所長 47ページ、48ページです。10款教育費6項保健体育費2目給食費13節委託料、437万9,000円の減額は、学校給食センターの昇降設備の保守委託料について、初年度が無料でしたので不用になったことによるものと、給食配送委託料の305万9,000円の減額は、指名競争入札による落札減によるものです。続

きまして、3目給食共同調理場建設費は、2,761万5,000円の減額ですが、11節需用費286万5,000円の減額は、食器かご類や包丁まな板など調理用消耗品購入に係る指名競争入札の落札減によるものです。13節委託料580万8,000円の減額は、配膳室改修工事に伴う工事監理業務委託に係る指名競争入札の落札減によるものです。15節工事請負費1,545万3,000円の減額の主な内訳は、平成29年度、30年度の2か年で実施しました学校給食センター外構工事並びに配膳室改修工事の落札減並びに精算の結果によるものです。18節備品購入費の348万9,000円減額の主な内訳は、アレルギー対応食用食缶等の調理用備品や、机・書類棚等事務備品類の購入に係る指名競争入札の落札減によるものです。引き続き、歳入のほうの補正の説明をさせていただきます。21ページ、22ページをお願いいたします。21款市債1項市債6目教育債3節保健体育債における給食施設整備事業債は、2,340万円の減額です。これは、給食共同調理場建設費のうち、委託料や工事請負費など起債対象案件の減額に伴うものです。以上、説明を終わります。

河野朋子分科会長 それでは、歳出に係る説明を終わりましたので、質疑を受けたいと思いますが、これも少し分けたほうがいいですかね。まずは学校教育課関係の43、44、45、46ページ辺りの説明について、質疑があれば受けますが。ノートパソコンの件ですね。

森山喜久委員 機械器具借上料が、もともと現行予算が947万円が861万9,000円減額という分で、先ほど言われたんですが、8月供用だったのが3月からの供用になったと。要は8か月分のところが1か月分で今回は済んだから861万9,000円は減額するよということでしょうか。

麻野学校教育課主幹 御指摘のとおりです。

森山喜久委員 45ページ、46ページのところで先ほど言われた14節の使用料及び賃借料のところも、クライアント関係のサーバ関係のところでも6月からの供用が3月からの供用になったという同じような形で減額をされたという理解でいいですか。

麻野学校教育課主幹 左様でございます。

森山喜久委員 ちなみに、教員用のノートパソコンの導入という話ですが、実際何年間のリースという形ですか。

麻野学校教育課主幹 5年間60回のリースを予定しております。

笹木慶之委員 46ページ、節の欄が全く記載していないがいいんですかね。10款の3項と4項。

吉岡教育総務課長 これは先ほど御説明の中で申し上げましたエアコンの関係の財源構成の組換えによるものでございますので、歳出のほうはございません。

笹木慶之委員 分かりました。

河野朋子分科会長 財源の振替えという説明がありましたね。

伊場勇副分科会長 更新の仕方が変わるということなんですが、予想していたよりも安くなるのか、それともお金がもっと掛かってしまうのか。もし細かいことが決まっていたら、もうちょっと詳しくお聞きしたいと思います。

麻野学校教育課主幹 入札によりますので、その際に安くなります。教員パソコンとそのパソコンを管理するクライアント運用サーバも併せて同時入

札をしますので、クライアントサーバは教員パソコンを制御するサーバでございますので、併せてすることによって今回は経費の削減ができております。細かい数字とかは持ち合わせておりません。済みません。

伊場勇副分科会長 Windows 10ということではいろいろサーバがすごい重たくなってしまうと業界的にも言われている中で、今後また更新時期はそんな頻繁に来るものではないかもしれませんが、やはりまず更新の仕方とかもっと詳しく精査していただいで進めていくということ、庁内でもしっかり協議していただきたいなというふうに思います。

河野朋子分科会長 意見ということですか。それでは今のノートパソコン関係のところはいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）教育総務課関係は。

長谷川知司委員 46ページの工事監理委託料、落札率はどれくらいだったんですか。

河野朋子分科会長 落札率は分かりますか。監理委託料のところですか。

吉岡教育総務課長 おおよそ40%弱ぐらいです。

長谷川知司委員 40%というと、この監理になるとほとんどが人件費なんです。それで、設計とその落札された業者との打合せ、実際これできちんとした監理ができるかどうかというのは確認されていますか。

吉岡教育総務課長 もちろんしっかり監理ができるということで確認はしております。

長谷川知司委員 同じく、工事請負の落札率を知りたいのと、急を要する工事とはどういうものを教えていただけますか。

吉岡教育総務課長 落札率につきましては、埴生小・中学校の児童棟新築（建築主体・付帯工事）につきましては、落札率が91.7%です。続きまして、機械設備工事の落札が98.23%。そして電気設備工事につきましては98.12%となっております。それと急を要する工事でございますが、主なものを申し上げますと高圧気中開閉器、これが電気の関係でして、学校の入り口にある機械でございます。これは学校内で配線あるいは設備に異常や故障が発生した場合に、電気の流れを遮断するというような機械です。これが学校と外部との間にあるものでございまして、これがないと、もしトラブルがあったときに近隣一帯が停電するというような事態が生じることになってしまいます。この機械が有帆小、須恵小で急に故障ということになりましたので、急を要するということがありまして、工事をさせていただいたということがあります。また、ある学校では、グラウンドののり面が一部崩落の恐れがあるということで、陥没するというのがありましたので、そちらのほうを緊急に工事させていただいております。以上です。

高松秀樹委員 落札率が40%という話ですけれど、監理上のトラブルは全然ありませんでしたか。

吉岡教育総務課長 特にはありません。

高松秀樹委員 教育委員会の前にも市民館とか本庁舎の審議をしておきまして、ある委託料は20%ぐらいだったと、おおよそですね、公表されていないので。今回も40%ですよ。これって、僕たちから見ると、業者が単にずっと落としてきているのか、それともある程度行政側が考えている価格の精度が低いのかと。どうなのかなと思うんですけれど、教育委員会は単に安かったねという話になっているんですか。それともその辺についていろいろ中で協議をしたとかがあるんですか。

吉岡教育総務課長 特にこの落札後に協議をしたということはありません。

高松秀樹委員 今後のことなんですけれども、こういう入札を行った後に異常に安い価格が見受けられたりしますよね。逆に不調が続いている場合もありますよね。特にこの安い価格の場合に、行政サイドっていうのは「安かったですよね。経費が浮きましたよね」って話じゃなくて、そこをしっかりと、なぜこういう形になったのかっていうことをしていかないと、今建設中のところでも問題なっているところもありますので、それしないと後で行政側が最後困ったなって話になりますので、是非そこは今後も含めて協議していただきたいというふうに思います。

河野朋子分科会長 意見ということでよろしく願いいたします。では今のところはよろしいですか、45、46ページ。社会教育課の図書購入費のところもありますがそれも含めてよろしいですか、質疑がなければ給食センターのほうに移りますが。（「はい」と呼ぶ者あり）給食員のところで、47、48ページ。

高松秀樹委員 給食配送委託料のところですが、今この配送についてはどういう体制でどういうタイムスケジュールで行っているのかなと思っています。それは、一部の声だと思っんですが、例えば給食が冷えていたとかいうそういう声も若干聞きますので、体制に不備があるのかないのかということを知りたいと思います。

井上学校給食センター所長 配送業務につきましては、当初の基本計画でも盛り込んでおりましたし、実際もですけども10台の配送車のうち1日につき9台を利用して、市内17校に配送しております。午前中は大きく分けて1便と2便がありまして、1便は食器のみのコンテナを運ぶ。2便が食器と食缶又は食缶だけを運ぶということで、食缶のほうについては、各学校とも概ね給食時間が始まる40分前に着くようにと。と申しますのも、給食時間の30分前には校長先生の検食がありますので、それに間に合うようにということで40分前に着けております。食器だ

けについては9時半とか早い時間に先に配送しております。午後からの分については回収ということで、学校が希望する給食の回収希望時間以降に回収しております。それも学校によりましては、1ないし2往復しながら運んでおります。

高松秀樹委員 9台で行っているという、これは二人体制なのか3人体制なのかということと、40分前に着きますということなんですけれど、これは17校全部40分前に着くのか、それとも1時間前から40分前に着くのかというところを教えてください。

井上学校給食センター所長 まず体制としましては1台の車につき2人で運ぶようにしております、運転手と助手ということで。配送時間につきましては、遅くとも40分前ということで、どうしてもルート、学校の給食時間も微妙に違いますし、ルートも例えば高千帆小学校と有帆小学校を一度に持っていくとか、二つの学校をまとめて持っていくとかがありますので、今おっしゃられるように早いところであれば1時間前ぐらいには届いているところもありますが、概ね2時間以内の喫食というのがありますので、それにはきちんと入るような時間帯で配送しております。

高松秀樹委員 ということは、A学校にまずトラックが出ますと。一回給食センターまで帰ってまた積み込んでB学校に行きますと。こういうのではなくて、例えばA学校とB学校を同時に積んで全部一斉に行くんだと。つまり一回帰ってくるトラックはないっていうことでいいんですかね。

井上学校給食センター所長 食器だけを運ぶ便については一回帰ってきます。食缶を運ぶ又は食器と食缶と一緒に運ぶ車については、9台が、一緒には積み込み口が三つしかありませんので3台ずつが少し時間をずらして出て行きますけれども、9台は、学校には食缶を配送したものをもう1回帰ってきて食缶を配送し直すということとはございません。一番最初が10時50分発で、一番最後に中学校に出るのが11時20分発で、3

回ないし4回に分けてしております。

高松秀樹委員 最後に食缶の仕様を教えてください。何度になりますとかがあったじゃないですか。何時間で何度になりますとか。

井上学校給食センター所長 メーカーのカタログですけれども、温かいものについては85度で詰めたものが2時間後に75度。冷たいものについては8度で詰めたものが2時間後に10度という仕様です。

長谷川知司委員 残飯の量がどのように増えたか減ったかというのは調べていますか。

井上学校給食センター所長 残食量についてですが、1学期まではやっている学校とやっていない学校というのがございまして、2学期に給食センターになりましてからは、量は全ての学校について確認をしております。感覚的になりますけれども、増えたところもありますし減ったところもあると聞いております。

笹木慶之委員 48ページの工事請負費1,545万3,000円の減額なんですけど、この中には配膳室の改修も入っておりますね。要は配膳室のことなんですけど、改修が終わったということですけども、完璧に終わっているんですかね。聞くところによるとまだいらわなくてはならんところがあるような話も一部聞いておりますが、大丈夫ですか。

井上学校給食センター所長 いらわなくてはいけないというところがあるというのは、私どもは把握しておりません。使っている中で多少の不具合とか修理が必要になった時に、私らが行って対応することはありましたけども、基本的に工事の残というのは把握しておりません。

笹木慶之委員 それなら結構だと思いますが、ただこれからの状況に応じて正

確な情報を取りながら対応してもらいたいと思います。

河野朋子分科会長　そこまでのところで質疑はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）全体的にもよろしいですかね、教育委員会関係。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、審査番号③についての審査を終わりましたので、お疲れ様でした。先ほどの財政課からの答弁の中で少し訂正があるので、その点についてお聞きしたいと思います。よろしく願いいたします。

篠原企画部次長兼財政課長　審査番号①の中で、笹木委員からの御質問で7億4,000万円余りの補正の減額ということの質問に対しまして、私のほうが小・中学校の空調設備整備の国の交付金と市債の増減という御回答を申し上げました。この事業におきましては、事業費自体の増減がございませんので、つまり補正額には影響のない事業の説明をいたしました。委員さんの質問の意図にちょっとそぐわない回答となりましたので、訂正をさせていただきたいと思います。

笹木慶之委員　そのことがあって先ほどのところで錯覚が起こったんですよ。これはなぜないのということで、よく見たら財源振替だけだったってことで。分かりました。

河野朋子分科会長　それでは、以上で分科会で審査すべき事項について終わりたいと思います。これで分科会を閉じます。お疲れ様でした。

午前11時45分　散会

平成31年（2019年）2月22日

一般会計予算決算常任委員会総務文教分科会長　河野朋子